



井植 由佳子が小林製薬<4967>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部の小林製薬<4967>について、井植
由佳子が8月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、井植 由佳子の小林製薬株式保有比率は、4.99%と1.64%減少した。

報告義務発生日は、2020年8月5日。